

村からのお知らせ をまとめてお届け!



■ 令和2年7月1日発行 No.023  
 ■ 編集・発行 昭和村役場 総務課 総務企画係  
 〒 968-0103 福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島 652  
 TEL 0241-57-2111 FAX 0241-57-3044 (代表)

**周知**

**新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う  
イベント・事業等の中止等について**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、次のイベント・事業は中止・延期となりますので、お知らせします。

日程	イベント・事業名	区分
7/5	河川クリーンアップ作戦	中止
7/18	からむし織の里フェア	中止
7/18-19	喰丸小芸術祭	中止
7/28-30	総合健診	中止
7-8月	草加市自然教室受け入れ	中止

☎ 新型コロナウイルス感染症対策本部  
 (保健福祉課) ☎ 57-2645

**周知**

**マイナンバーカードで最大5,000円分のポイントがもらえます!**

令和2年9月から開始する国の事業で、①マイナンバーカードを取得し、②マイナポイントの設定をし、③民間キャッシュレス決済と紐付けを行った方は、一定額を前払い等した方に対して、国がポイントを付与します(最大5,000円分)。

各種キャッシュレス決済を利用している方で、マイナンバーカードを持っていない方は、この機会にぜひお申し込みください。

すでにカードをお持ちの方への「キャッシュレス決済との紐付け設定支援」も行っております。

申込等ご希望の方は、住民係へお気軽にご相談下さい。

☎ 総務課 住民係 ☎ 57-2115

▶ 次頁にも、お知らせがございますので、ご確認ください。

**周知**

**下昭和地区のみなさまへ  
空き缶の回収日程の変更について**

都合により下昭和地区(松山~下中津川)の空き缶の収集日を下記のとおり変更いたしますのでお間違えの無いようお願いいたします。

変更後	変更前
7月11日(土)	7月25日(土)

ご不明な点は下記担当へお問い合わせください。

☎ 保健福祉課 ☎ 57-2645

**周知**

**肥培・水管理・雑草防除  
【水稲】あぜ道指導会の開催について**

今年の水稲の生育状況、今後の管理について金山普及所よりご説明します。  
 (金山普及所 小森 秀雄先生よりご説明頂きます)

時間	月日	7月13日(月)
午前9:00~9:50		松山(上新田地内)
午前10:00~10:50		野尻 (コミュニティーセンター前)
午前11:00~11:50		中向(公民館前)
午後1:30~2:20		下中津川 (ライスセンター前)
午後2:30~3:20		小中津川(気多神社前)

時間	月日	7月14日(火)
午前9:00~9:50		佐倉(区長事務所前)
午前10:00~10:50		喰丸(喰丸小)
午前11:00~11:50		両原(持石地内)
午後1:30~2:20		大芦(大芦管理センター前)
午後3:00~3:50		小野川(改善センター前)

※どの地区でも参加可能ですので、都合の悪い場合は他地区の会場にご参加下さい。

主催：福島県 会津坂下農業普及所 金山普及所  
 共催：昭和村産業建設課産業係

J A会津よつば 昭和営農経済センター

☎ 産業係 ☎ 57-2117

## 募集 「子宮がん施設(病院)検診」のご案内

会津管内の指定医療機関での子宮がん施設検診を実施します。

### <対象者>

1. 子宮頸がん施設検診：20歳以上の女性
2. 子宮体がん施設検診：  
下記(ア)(イ)(ウ)のいずれかに該当する方  
(ア) 50歳以上の方  
(イ) 閉経以後の方  
(ウ) 未妊婦であって月経不規則な方

※最近6か月以内に不正性器出血のあった方で医師が必要と認めた場合(不正性器出血とは、生理以外の出血、閉経以後の出血、おりものがピンクまたは茶褐色のような場合をいいます。)

### <実施期間>

令和2年8月1日～令和3年2月25日まで  
(医療機関によって期間が異なります)

### <検診料金>

子宮頸がん検診：500円  
子宮体がん検診：500円  
(当日医療機関にお支払いください。)  
(生活保護世帯の方及び無料クーポン券対象の方は無料となります。)

### <受診方法>

①申込書を保健福祉課まで提出ください。

**申し込み締め切り：令和2年7月14日(火)**

②後日、受診票を送付いたします。

③指定医療機関一覧表より、各自希望の指定医療機関に予約して検査を受けます。

☎ 保健福祉課 ☎ 57-2645

## 募集 公共交通体系見直しのための 交通量調査員を公募します

村では、今年度冬期間の「昭和村南会津生活バス」の実証運行の他、公共交通体系の見直しのための各種調査を実施します。

つきましては、以下のとおり交通量調査の実施にあたり、調査にご協力いただける方を募集します。

**1. 募集人員** 6名(原則：1箇所1名)

### 2. 調査概要

村内6地点における平日及び休日の交通量・通行方向の調査をして頂きます。

(調査予定箇所)

- ・昭和村大字松山地内
- ・昭和村大字佐倉地内
- ・昭和村大字喰丸地内
- ・昭和村大字両原地内
- ・昭和村大字大芦地内
- ・昭和村大字小野川地内

### 3. 調査実施時期・時間

8月、10月、12月の各月2日(平日・休日)  
午前7時から午後7時まで(12時間調査)  
※計6回の調査に従事していただきます。

### 4. 賃金

平日：11,908円/回、休日：14,839円/回

### 5. 応募方法

お電話または、お知らせ版別紙の申込用紙に必要事項を記入の上、ご応募ください。

※全6回すべての調査に従事できる方のみご応募をお願いいたします。

※応募者多数の場合には、抽選とさせていただきます。

### 6. 応募締切 **7月13日(月) 午後5時**

### 7. その他

調査方法の詳細など、ご不明な点は、総務課までお問い合わせください。

なお、食事等のご自身でご準備をお願いいたします。

☎ 総務課 総務企画係 ☎ 57-2111

## 周知 診療所からのお知らせ

直近の診療日をご案内いたします。

コロナウイルス感染症対策のため、来所の際は必ずマスクを着用願います。

発熱等の症状がある場合には来所しないで、まずお電話でご相談ください。(57-2255)

- **内科は毎週水曜日が一般外来休診日です。**  
(検査・昭和ホーム回診・往診日、急患応相談)
- **歯科は完全予約診療です。**  
(急患応相談、事前にお電話ください。)
- **土日祝日は休診です。**

月日	内科	歯科	バス
7月2日(木)	○	○	松山～野尻
3日(金)	○	○	大芦
6日(月)	○	○	下中津川
7日(火)	○	○	上昭和
8日(水)	検査日	○	
9日(木)	○	○	松山～野尻
10日(金)	○	○	大芦
13日(月)	○	○	下中津川
14日(火)	○	○	上昭和
15日(水)	検査日	○	
16日(木)	○	○	松山～野尻
17日(金)	○	○	大芦

- **内科午前の診療は送迎バス利用者が優先となりますので予めご了承ください。**

※一般受付1番から3番程度(当日の状況による)までは先着順の診療となります。

- **内科 診療時間**  
午前 9:00～11:30(受付11:15まで)  
午後 14:00～16:00(受付16:00まで)
- **歯科 診療時間**  
午前 9:00～11:30  
午後 13:30～16:00

☎ 診療所 ☎ 57-2255

## 周知 第3回狩猟免許試験(わな猟免許)のご案内

有害鳥獣による農作物等への被害防止または軽減のため、わな猟免許を取得し捕獲作業を実施しましょう。

【受験資格】福島県内に住所を有する18歳以上の方

★受験を希望する方は、事前に産業建設課産業係にご相談ください。

申込みに必要な書類(狩猟免許申請書や医師の診断書等)作成の説明をいたします。

※産業係において申込みに必要な書類を準備しておりますが、福島県自然保護課のホームページでも確認できます。

### ★狩猟免許試験日程(福島県主催)

開催日	令和2年9月13日(日)
場所	霊山中央公民館
免許種類	わな
受付期間	令和2年7月13日(月) ～8月14日(金) (郵送又は持参)

### ★第3回狩猟免許試験初心者講習会(県猟友会主催)

新型コロナウイルス感染防止対策のため受講人数に制限があります。受講を希望する方はお早めにご連絡ください。

(7月13日から受付開始ですが、当日で定数に達する見込みのため、産業係で一括して予約します。受講料の納付等は受講者対応となります。)

### ★新規狩猟者育成事業

わな猟免許取得に伴う費用の一部を助成しますのでご相談ください。

☎ 産業係 ☎ 57-2117

▶ 次頁にも、お知らせがございますので、ご確認ください。

## 募集 小中津川村営住宅入居者募集

次のとおり、小中津川村営住宅の入居者を公募しますので、入居を希望される方は、期日までに役場産業建設課建設係までお申し込みください。

### 1. 入居募集戸数 1戸（2号棟 202号室）

昭和村大字小中津川字石仏 1842番地

### 2. 住宅の構造等 平成26年度建築

鉄骨造2階建 床面積 25.8㎡

### 3. 家賃及び敷金等

家賃 月額 17,000円

敷金 51,000円

共益費（共同管理分）は別途徴収とする。

### 4. 入居予定日 令和2年8月1日（土）

### 5. 入居者の資格

- (1) 自ら居住するため住居を必要とする者で、年間所得額が単身者にあつては61万2千円以上であること。（ただし、同居人、扶養親族等がある場合は村長の定める基準額以上）
- (2) 村長の定める基準額に満たない者は、入居開始後、所得の上昇が見込まれる者。
- (3) 村内に住所又は勤務場所を有する者で、村税等の税滞納をしていない者。

### 6. 入居申込必要書類

- (1) 住宅入居申込書（用紙は役場産業建設課建設係にあります。）
- (2) 所得証明書  
本人及び入居予定同居親族（婚約者を含む）について、市町村長発行の前年の所得証明書。15歳以上全員とし、学生は在学証明書とする。  
前年の所得証明書の発行が受けられない場合にあつては、給与所得者については、前年の源泉徴収票と前々年の所得証明書。事業所得者等については、前年の確定申告書等所得の収支を記載した明細書と前々年の所得証明書とする。
- (3) 市町村長が発行する入居予定者全員の納税証明書
- (4) 入居予定者全員の住民票

### 7. 申込締切日

令和2年7月10日（金）※正午必着

### 8. 入居者の選考方法

入居の申し込みを受理した戸数が募集戸数を超える場合は、次に該当する者のうちから入居者を決定する。

ただし、これによりがたい場合は、公開抽選により入居者を決定する。

なお、今回の入居募集について、応募者が募集戸数に満たなかった場合は、随時受け付けます。

- (1) 住宅以外の建物若しくは場所に居住し、又は保安上危険若しくは衛生上有害な状態にある住宅に居住している者。
- (2) 他の世帯と同居して著しく生活上の不便を受けている者、又は住宅がないため親族と同居することができない者。
- (3) 住宅の規模、設備又は間どりと世帯構成との関係から衛生上又は道徳上不適当な居住状態にある者。
- (4) 正当な事由による立退の要求を受け、適当な立退先がないため困窮している者。
- (5) 住宅がないために勤務場所から著しく遠隔の地に居住を余儀なくされている者、又は、収入に比して著しく過大な家賃の支払いを余儀なくされている者。
- (6) 住宅に困窮していることが明らかな者。

☎ 産業建設課 建設係 ☎ 57-2123

## 募集 村営住宅(戸建て)入居者募集

次のとおり、村営住宅（一戸建て住宅）の入居者を公募しますので、入居を希望される方は、期日までに役場産業建設課建設係までお申し込みください。

### 1. 入居募集戸数 1戸（3号棟）

昭和村大字下中津川字住吉1番地

### 2. 住宅の構造等 平成5年度建築

木造平屋建 床面積 84.96㎡

### 3. 家賃及び敷金等

家賃 入居者の収入による異なります。

敷金 家賃の3ヵ月分

### 4. 入居予定日 令和2年8月1日（土）

### 5. 入居者の資格

(1) 現に同居し又は同居しようとする親族（婚約者等を含む。）がある方。ただし、単身者にあつては公営住宅法令又は村営住宅管理条例（以下「法令等」という。）に定める特別な事由に該当する方。

(2) 村内に住所又は勤務場所を有する者で、村税等の税滞納をしていない者。

(3) 現に住宅に困窮していることが明らかな方。

(4) 入居者収入基準

扶養等控除後の入居世帯員の合計所得額が月額15万8千円以下の方。ただし、入居者が60歳以上でかつ、同居者のいずれもが60歳以上又は18歳未満の方である場合等「法令等」に定める特別な事由に該当する方については、月額21万4千円以下である方。

### 6. 入居申込必要書類

(1) 住宅入居申込書（用紙は役場産業建設課建設係にあります。）

(2) 所得証明書

本人及び入居予定同居親族（婚約者を含む）について、市町村長発行の前年の所得証明書。15歳以上全員とし、学生は在学証明書とする。

ただし、前年の所得証明書の発行が受けられない場合にあつては、給与所得者については、前年の源泉徴収票と前々年の所得証明書。事業所得者等については、前年の確定申告書等所得の収支を記載した明細書と前々年の所得証明書とする。

(3) 市町村長が発行する入居予定者全員の納税証明書

(4) 入居予定者全員の住民票

### 7. 申込締切日

令和2年7月10日（金）※正午必着

### 8. 入居者の選考方法

入居の申し込みを受理した戸数が募集戸数を超える場合は、次に該当する者のうちから入居者を決定する。

ただし、これによりがたい場合は、公開抽選により入居者を決定する。

なお、今回の入居募集について、応募者が募集戸数に満たなかった場合は、随時受け付けます。

(1) 住宅以外の建物若しくは場所に居住し、又は保安上危険若しくは衛生上有害な状態にある住宅に居住している者。

(2) 他の世帯と同居して著しく生活上の不便を受けている者、又は住宅がないため親族と同居することができない者。

(3) 住宅の規模、設備又は間どりと世帯構成との関係から衛生上又は道徳上不適当な居住状態にある者。

(4) 正当な事由による立退の要求を受け、適当な立退先がないため困窮している者。

(5) 住宅がないために勤務場所から著しく遠隔の地に居住を余儀なくされている者、又は、収入に比して著しく過大な家賃の支払いを余儀なくされている者。

(6) 住宅に困窮していることが明らかな者。

☎ 産業建設課 建設係 ☎ 57-2123

# 昭和村観光ビジョン「概略」

昭和村観光ビジョン策定会議  
[昭和村・(一社)昭和村観光協会・(株)奥会津昭和村振興公社]

## ●「昭和村観光ビジョン」とは

これからの観光事業で目指していく方向性を明確に示した指針が「昭和村観光ビジョン」です。

## ●観光をとりまく環境の変化

近年、観光の在り方自体が大きく変わってきています。これまで、観光といえば、物見遊山が主でした。しかし、どこの地域も観光に力を入れるなか、これまでと同じことをしているのは、来てもらうことすら難しくなっている状況があります。

では、いま求められているのは何か。それは「そこにしかないもの」の提供、言い換えれば「昭和村にしかないもの」の提供です。

## ●「昭和」の2文字に、昭和村らしさが集約される

からむし織。それは昭和村の象徴のひとつ。かすみ草。それは昭和の中頃に始まり、今や村を代表する農産物。手仕事。それは地に足の着いた昭和の暮らし方を今に伝えるもの。喰丸小。それは昭和の小学校を象徴する木造校舎。トタン屋根の古民家が連なる街並み。それは懐かしい昭和時代の風景。かまくら。虫取り。川遊び。わき水。盆踊り。歳ノ神。…どれも昭和村らしさをかたち作るもの、「昭和」につながるものです。



「昭和」時代の暮らしや風景が残っている地域は、まだ全国にたくさんあります。でも、そのような地域のなかで、地名に「昭和」を持つのは、わが昭和村だけです。

この「昭和」を活かし、昭和に生きることをもっと誇りに思える観光地域づくりを目指すため、「これからも、昭和。」～昭和を活かす・昭和に生きる～を観光ビジョンとして宣言しました。

## ●「発見」から、「体験」「交流」へ

観光客と村との関わりには、5つの段階があると考えます。

1.発見⇒2.体験⇒3.交流(⇒4.関係⇒5.移住)

※観光事業の範囲は1.～3.にあたる

これまでの観光事業は、昭和村の存在を知ってもらう「発見」のためのイベントに、やや偏っていました。

これからは、昭和村らしさの「体験」や、村民との「交流」の機会を増やし、交流人口・関係人口の増加を目指していきます。

## ●事業の見直しと、新しいことへの挑戦

限られた資源(人材、予算)を効果的に活用するため、観光ビジョンの考え方に沿わない事業は思い切って見直し、新しいことに挑戦していきます。

## ●事業計画と進め方

令和2年度

令和3年度から始まる、村の第6次振興計画に合わせる形で、

「観光事業基本計画」を策定します。

ここでは、「昭和村が提供する観光」がどんなものなのかを表す、「基本コンセプト」を決めていきます。

令和3年度～7年度

「観光事業基本計画」に基づき、各団体(村・観光協会・振興公社)において、年度ごとの具体的な事業実施計画を策定します。

ここでは、各事業において「ターゲット(想定する客層)」、「個別コンセプト」を定めたいえ、事業内容を決めていきます。

より詳しい資料もごさいます。  
昭和村観光協会または村役場観光交流係までお問い合わせください。



## お申し込み一覧

### 子宮がん施設(病院)検診申込書 ▶ 保健福祉課 (FAX 57-2649)

氏名	年齢	希望の検診 (いずれかに○をしてください)	個人情報 取扱確認
		子宮頸がん検診 子宮体がん検診	<input type="checkbox"/>
住所	昭和村大字   番地		

※ 検診の実施にあたり必要な内容について検診実施機関に提出することについてご承諾ください。  
検診に関する個人情報は、昭和村個人情報保護条例を遵守して取り扱います。  
個人情報の取り扱いについてご承諾いただける場合は、上記「取扱確認欄」に○印をご記入ください。同意いただけない場合は、お申し込みいただけません。

### 交通量調査員応募用紙 ▶ 総務課 総務企画係 (FAX 57-3044)

お名前	
ご連絡先	
調査希望箇所 (ある場合)	